

堆肥化事業に係るこれまでの経緯 (概要)

- 平成4年 新設炉建設計画に伴う地元説明会開催  
(同意を得ることができず進展が見られない)
- 平成8年 新設炉建設検討委員会を設置  
(2年間述べ60回の検討を行う)
- 平成10年 新設炉建設検討委員会から最終答申が提出される  
(生ごみは焼却対象から外し、農地に返す「堆肥化施設」の建設)
- 平成13年 生ごみ堆肥化推進委員会を設置 (44人)  
(「生ごみ収集方法」・「堆肥化プラント」・「堆肥の品質、流通システム」の検討)
- 平成15年 生ごみ堆肥化施設 (大地のめぐみ循環センター) 稼働  
(処理量 4.8 t/日 発酵設備: スクープ式)
- 平成16年 久喜宮代有機資源農業推進協議会を設置  
(台所資源 (生ごみ) による資源循環型社会の構築を目指す)
- 平成18年 生産たい肥が特殊肥料として埼玉県から認定される
- 平成20年 久喜宮代有機資源農業推進協議会から報告書が提出される  
(本実証プラントの方式をそのまま延長・拡大することは経済性から困難であると思われる。より経済性と生産効率の高いシステムを構築するため、今後も活動を継続することを要望する旨の報告書)
- 平成20年 生ごみ減容化処理及び堆肥化製造実験を実施  
(処理量 1 t/日 HDM処理方式)
- 平成21年 生ごみ減容化処理に移行する  
(処理量 4 t/日 HDM処理方式)
- 平成22年 生ごみ減容化生産たい肥が特殊肥料として埼玉県から認定される

H29. 検証報告 (HP.あ)